

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 376

2020 7

CONTENTS

視点・論点『新型コロナウイルスで考える～過密都市東京の弊害』		1
I. 韓国におけるニューディール政策とポストコロナへの対応		2
II. 主要建設会社決算分析		12
III. COVID19 下における建設各社の海外拠点動向		25



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 フロンティア御成門8F

Tel: 03 3433 5011 Fax: 03 3433 5239

URL: <http://www.rice.or.jp/>



新型コロナウイルスで考える～過密都市東京の弊害

専務理事 大野 雄一

最初は中国で起きたただの伝染病程度に考えていた新型コロナウイルス肺炎は、瞬く間に全世界に拡散し、飛沫と接触により容易に人に感染するこのウイルスは、我が国の社会経済のみならず人々の仕事や生活のあり方まで変えてしまった。5月末にひとまず緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染の危険は未だに続いていて、いつ第2波が来るかという状況である。仕事のやり方はテレワーク、オンライン会議が当たり前になり、飲み会やパーティは自粛、スポーツやイベントは無観客で、マスクや手洗い、3密回避は「新しい日常」のライフスタイルになった。外国との人の往来もほぼ止まったまま、この状態がいつまで続くのか先が見えない。

ただ、ウイルスはさておき冷静に考えてみると、根本的な問題は、そもそも東京あるいは首都圏にこれだけの人口が集中して過密都市を形成している国家構造自体じゃないのか、と問いかけたくなる。この原稿を書いている6月末現在で東京都など首都圏だけが突出して多くの感染者数を出しており、その多くが繁華街等での感染であるといわれている。その一方で岩手県などは未だに感染者ゼロを続けており、過密都市のリスクの高さは明らかである。

かつてのバブル経済の時代に、あまりの地価高騰の対策として首都機能移転が議論され、1990年には衆参両院で「国会等の移転に関する決議」が行われ、1992年には「国会等の移転に関する法律」が成立した。1995年に起きた阪神・淡路大震災もあって、首都機能分散・移転に向けた議論は盛り上がり、1999年には国会等移転審議会が「栃木・福島地域」「岐阜・愛知地域」「三重・畿央地域」を候補地として選定した。しかしながら、バブル崩壊後の我が国経済は「失われた20年」といわれる景気後退と長期の不況が続く、地価は下落し、財政緊縮政策がとられていく中で首都機能移転の議論は急速に沈滞化していく。

2011年の東日本大震災を契機にして、改めて首都直下地震に見舞われた時の東京集中のリス

クは再認識されたものの、アベノミクスをきっかけにした景気回復は東京を中心とした不動産市況の活性化をもたらした、東京への人口集中は一段と拡大していく。その一方で東京に人を「吸い取られた」地方部の人口減少は「消滅可能性都市」といわれる危機的状況を迎えている。こうした状況に対し、地方移住の推進、中央省庁の一部移転などの対策はとられているものの十分な効果を上げているとはいえず、我が国全体の出生者数の減少、人口減少、社会全体の高齢化は確実に続いている。

今回の「コロナ危機」ともいえる世界的な危機については一日も早い終息を願わずにはいられないが、一方この危機が気づかせてくれた「異常な日常」ともいえる東京集中の弊害をどのように是正するかにもっと着目してもいいのではないか。都内のオフィスに満員電車で詰め込まれてせつせと出勤し、夜遅くまで残業、帰りは職場仲間と飲み会という日常が当たり前だった生活に戻ることが本当にいいことなのか？

多くの企業がテレワークやオンライン会議を取り入れたが、生産性や効率性は必ずしも落ちていないという。となれば家賃の高い都心の広いオフィスは必要ではないし、満員電車・長時間通勤は時間と体力を消耗するだけで生産性を阻害する。となればもう一歩進んで、企業が地方に移転する、あるいは地方に拠点を分散する。でなければ社員を生活しやすい地方に居住させてネットワークでつなぐということでもいい。テレワークが日常化したことで、仕事より生活を重視したい、さらに地方移住に関心を持つ人たちが増えているという報道も見られる。こうした考え方が当たり前になって、東京集中が是正され、これからの日本が経済成長を続け、同時に持続可能な社会を作っていけるような方向に変わってくきかけとなるならば、まさに「災い転じて」ということになるであろう。



世界各国でご活躍されている建設アタッシェの方に、赴任国における建設関連トピックをご紹介いただいております。今月は、在大韓民国日本国大使館経済部一等書記官の三輪真揮氏より「韓国におけるニューディール政策とポストコロナへの対応」についてご寄稿いただきました。

I. 韓国におけるニューディール政策とポストコロナへの対応

在大韓民国日本国大使館
経済部一等書記官 三輪 真揮

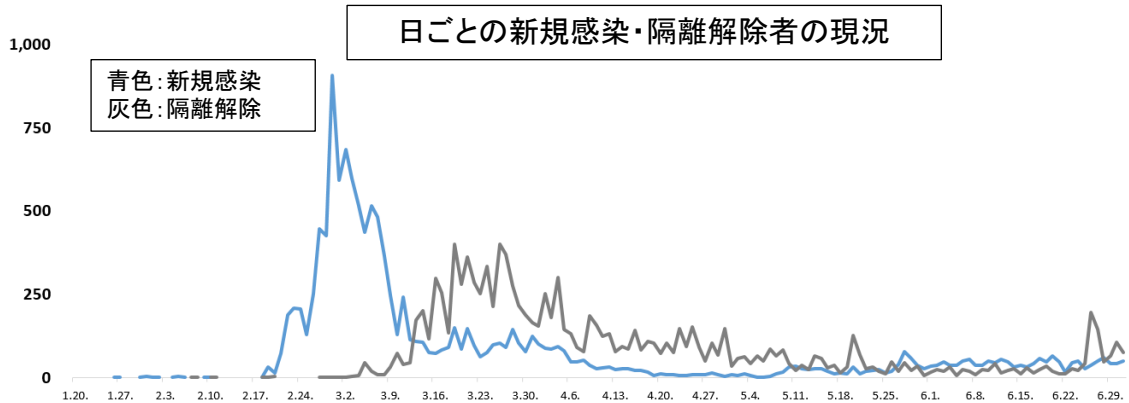
1. はじめに

新型コロナウイルスの流行により韓国においても様々な経済活動が制限を受け、輸出の減少や消費停滞などにより 2020 年の経済成長率は+0.1%（産業研究院発表）と下方修正（※見直し前は+2.3%）されるなど大きな影響が出ている。日本と同様にロックダウン（都市封鎖）を行わなかった韓国では、感染拡大初期から徹底した検査やマスクの着用、ソーシャルディスタンス（外出の自制、博物館など公共施設の閉鎖、在宅勤務の推進）などを実施した。1 日辺りの新規感染者は 2 月下旬から 3 月にかけては数百名であったものの、4 月からは感染者数が減少し、5 月 6 日からはソーシャルディスタンスから生活防疫へと措置が緩和された。しかし、この原稿を執筆している 6 月には首都圏を中心に日々の感染者が再び増加し、首都圏生活防疫強化対策によって再び対策が強化されている。

建設産業においても、コロナの影響によって建設投資の減少や海外プロジェクトの受注が難航することで先行きは厳しく見られている。コロナによって失われた雇用を戻し、経済成長を進めるため、韓国政府は「韓国版ニューディール政策」を検討中である。しかしながら、本ニューディール政策は、デジタルニューディールとグリーンニューディールの二本柱から構成されており、1930 年代にアメリカでルーズベルト大統領のもと実施されたニューディール政策とは異なり、大規模な公共事業が含まれていない。文在寅（ムン・ジェイン）大統領が「フーバーダムのようなデータのダム」をつくると発言するように、ビッグデータ、AI を活用したデジタル化などが中心である。この中でインフラ関係は「SOC（社会間接資本）のデジタル化」という項目で計上されており、公共事業中心ではなく、デジタル安全管理システムの構築を目指すとしている。

韓国では世界で初めて 5G の商用化を行い、またサムスンなどのグローバル企業を有するなど IT 化については特に積極的に推進している。韓国国土交通部など政府が発表する政策にも「スマート」というキーワードを冠した政策を目にする機会も多い。本稿では、新型コロナウイルスによる韓国建設産業への影響及びニューディール政策に代表されるポストコロナにおける韓国のデジタル化・IT 化に関する政策の最近の動向について紹介する。

図表 1 新型コロナウイルス感染者の現況



(出典) 韓国の疾病管理本部発表資料より

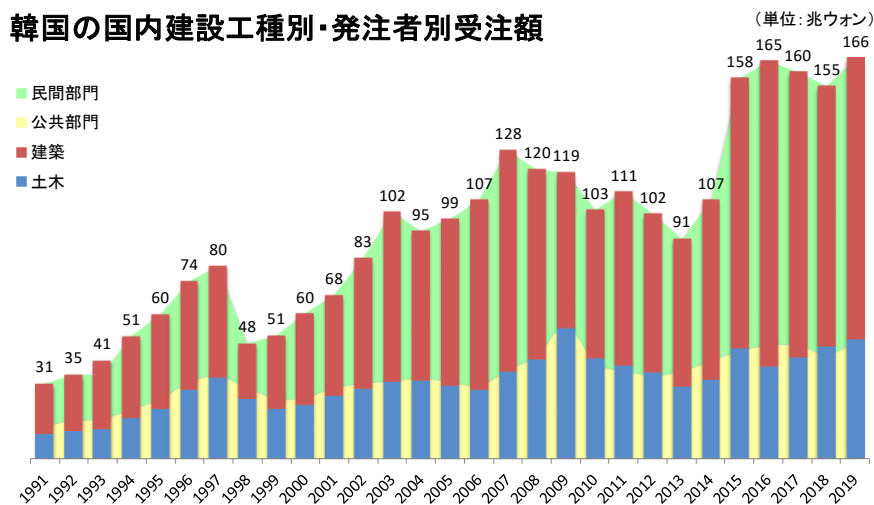
2. 新型コロナウイルスによる建設産業への影響

(1) 建設産業の概況

韓国は人口約 5,200 万人、面積約 10 万km²の国家である。2019 年における名目 GDP は 1,914 兆ウォンであり、建設投資は 288 兆ウォンと GDP の約 17%を占める。一方で建設受注額については直近 5 年間は年間約 160 兆ウォン前後で推移しているが、そのうち公共部門は約 45 兆ウォンであり、割合としては概ね 3 割程度を占める。

一方で民間建設投資については、一定年数が経過したマンションの再建築需要が盛んであったが、不動産の価格が文在寅政権に入ってから高騰しており、政府は再建築の規制を強化するなど、好調だった民間建築投資も下落することが予想されている。

図表 2 国内建設工事受注額の推移



(出典) 韓国の統計庁発表資料より筆者作成

(2) 国内事業への影響

総合建設業などを会員とする当地の業界団体である大韓建設協会は、新型コロナウイルスによる影響で国内の建設投資が少なくとも 10 兆ウォン減収し、建設就業者は 6 万人減少すると予測している。同協会を始めとした業界団体は、日雇い労働者などの低所得者層に雇用を提供するために建設投資の重要性を強調し、政府に対して「韓国型ニューディールビルドコリア」の建議を提出し、補正予算による公共投資の拡大や次年度の SOC 予算に 5 兆ウォン拡大、また地域毎に 80 のビッグ・プロジェクトを作るよう要求した。結果は後述するが、補正予算においては景気対策として SOC 投資を中心としないニューディール政策が検討されている。

一方、建設現場におけるコロナ対策として、国土交通部において、「コロナ 19 の予防及び拡散防止のための建設現場の対応ガイドライン」を作成している。同ガイドラインは①専門体系の構築及び対応計画の策定、②予防方策及び履行の徹底、③疑心患者及び感染者発生時の措置事項から構成されており、海外渡航歴のある作業員の 2 週間隔離や、感染者もしくは疑心患者が発生した場合に工事を一時中止するなどの措置を盛り込んでいる。

また、韓国では国内のマスク需給状況を改善するために、政策で国外へのマスクの搬出を原則禁止していたが、海外建設現場で働く韓国人労働者に向けて国土交通部が関係省庁と協議しマスク 16 万枚を送付するなど、感染防止対策を行っている。

(3) 海外事業への影響

韓国の建設業は国内の市場が小さいため、早い時期から海外に進出していることはよく知られている。しかし、入国制限など各国がとった水際措置によって海外との往来が閉ざされ、受注活動ができなくなり、また中東地域の原油価格下落もあり今年の海外受注は厳しいという見方が多い。当地の海外建設協会によると 6 月 8 日時点での受注高は、約 150 億ドルであり前年同期（約 93 億ドル）に比べ 62%上昇しているが、これは前年の受注額が低かった（2019 年受注額は 223 億ドルと 13 年ぶりの低水準）ことへの反動及び前年のうちに受注は確定したものの契約が年をまたいだため、今年の実績として計上されたものの影響と分析されている。

このように打撃を受けた海外受注実績を回復し、特に今後、各国で行われる景気回復のためのインフラ投資を先取りするため、6 月 15 日、韓国政府は「海外受注活性化策」を発表した。詳細な事業名は非公表であるものの計 30 件、1,000 億ドル規模の事業を選定し官民一体となって受注活動を行っていく計画としている。具体的な支援の中身は①金融支援の強化、②予備妥当性調査の短縮、③チームコリア受注支援団の派遣であり、金融面では 2019 年に設立した PIS ファンド（グローバル・プラント・インフラ・スマートシティ・ファンド）に 1 兆 5,000 億ウォンを増資し、韓国輸出入銀行や貿易保険公社が 1 兆 8,000 億ウォンを支援するなど、計 3 兆 7,000 億ウォン規模の内容となっている。

(4) スマートシティを活用した疫学調査

韓国国土交通部は、コロナ感染者が発生した場合に行われる疫学調査を自動化したシステムを開発し疾病管理本部に移管し運用を始めた。大規模な都市データを収集処理するスマートシティ研究開発技術を活用したシステムであることから、これを「スマートシティを活用した疫学調査支援システム」と呼んでおり、携帯電話の位置情報やクレジットカードの購買履歴などのビッグデータをリアルタイムで分析することで、これまで手作業で行われてきた感染者の移動経路及び時間帯別の滞在地点について、自動的に把握できるようになった。韓国では住民登録番号と携帯電話及びクレジットカードの情報が連動しており、またキャッシュレス決済が普及しているため、いつどこにいて何を買ったかという情報を把握することが技術的に可能である。本システムでは通信会社やクレジットカード会社などの協力体系を構築し、感染者の行動経路を10分以内に分析できるようになった。2015年にMERS（中東呼吸器症候群）が韓国でも流行して以降、感染症予防法を改正し、疫学調査のため公共が個人情報を活用できるようになっている。また、外国メディア向けの説明会を開催するなど対外的なアピールも行っている。

3. 韓国版ニューディール政策

(1) ニューディール政策の概要

韓国版ニューディール政策はデジタルニューディールとグリーンニューディールの二つが大きな柱となっており、2025年までに76兆ウォン（デジタル36兆ウォン、グリーン27兆ウォン、雇用安定13兆ウォン）を投資し2022年までに55万人の雇用を創出することを目標としている。これまで先進国を追ってきた追撃型の国から先導国家に跳躍するための新しい国家発展戦略（6月1日第6次非常経済会議における文大統領発言）として位置づけられている。「韓国版ニューディール総合計画」の詳細については7月に発表される予定であり、現時点（6月末）でその全貌は明らかになっていないが、6月3日に閣議決定された第3次補正予算案において、5.1兆ウォンがニューディール事業として計上されている。（本補正予算については、7月3日に国会で可決され、ニューディール事業は4.8兆ウォンで決定された。）

図表3 第3次補正予算案における韓国版ニューディール政策



(出典) 韓国の企画財政部発表資料より

デジタルニューディールは「D・N・A (Data・Network・AI)」や非対面産業の育成が中心であり、公共が管理するビッグデータを開放し民間が活用できるようにする。SOCのデジタル化については、4大革新施設（交通、水資源、共同溝、災害対応）のデジタル化を進めるとしており、国土交通部にその予算の多くが計上されている。グリーンニューディールは公共インフラをゼロエネルギー化することなどが重点的に推進される。

実はこの「ニューディール」という言葉がつく政策は今回だけでなく、過去の政権においても使用されたことがある。2004年に盧武鉉（ノ・ムヒョン）政権時代には「総合投資計画」を策定し社会間接資本（SOC）や情報通信分野などに投資が行われた。李明博

（イ・ミョンバク）政権では、2008年に「グリーン成長」を発表し、環境と経済成長を両立すると宣言し4大河川事業¹などを行った。これらはいずれもニューディールと呼ばれたものの、いずれも一時的な経済浮揚効果はあったが、経済のあり方を変えるものではなく持続的な雇用の創出にはつながっていないと批判されている。現政権でも「これまでの土木事業中心の景気回復政策とは明らかに異なる」と一線を引いている。

(2) 国土交通部所管内容

第3次補正予算のうち国土交通部では約1.5兆ウォンの予算を所管している。そのうちデジタルニューディールとグリーンニューディールを合わせた韓国版ニューディール関連

¹ 韓国の主要河川である4大河川（漢江、洛東江、錦江、榮山江）の整備や堰・ダムを建設した総事業費22兆ウォンの事業。34万人の雇用、40兆ウォンの生産誘発効果を期待。現在はアオコの発生などの環境汚染や費用対効果（監査院によると50年間の総費用は31兆ウォンに対して便益は6.6兆ウォン）から現政権下において批判の対象となっており、堰の撤去に向けた議論が進められている。

が約 6,000 億ウォンであり、景気対策の公共事業（約 4,000 億ウォン）に比べて比重が大きい。そのうちデジタル SOC 関連については約 3,000 億ウォンであり、スマート道路（知能型交通システム(ITS)）、スマート鉄道（車両遠隔検査）、スマート洪水管理システム（水門の遠隔開閉システム）が主な内容である。特にスマート洪水管理システムについては、当初予算では 200 億ウォンであったものの、今回の補正により 700 億ウォンが増額された。

図表 4 第 3 次補正予算のうち国土交通部所管部分

(単位：億ウォン)

区分	事業	2020予算	補正反映	備考
合計			+15,142	
① 韓国版ニューディール関連			+6,258	
・先端道路交通体系,道路安全及び環境改善(橋梁IoT)	2,112	+505	予算	
・一般鉄道安全及び施設改良(スマートSOC) 一般鉄道施設維持補修委託(列車遠隔検測)	新規	+1,853	予算	
・国家河川維持補修(スマート洪水管理システム)	200	+700	予算	
・スマートシティ産業育成(疫学調査システム)	新規	+84	予算	
・スマートシティ基盤構築(統合プラットフォーム)	185	+176	予算	
・地下施設物 電算化	48	+90	予算	
・国家基本図 製作(精密道路地図構築)	89	+50	予算	
・スマート共同物流センター建設	新規	+52	予算	
・デジタル物流実証団地造成	新規	+10	予算	
・公共建築物グリーンリモデリング	新規	+2,276	予算	
・老朽公共賃貸グリーンリモデリング	新規	+360	基金	
・R&D 3件	88	+30	予算	
・住宅行政情報システム(不動産契約電子取引システム)	22	+5	予算	
・韓国施設安全公団出捐	352	+68	予算	
②住居セーフティネット強化			+4,865	
・多世帯購入賃貸	37,973	+2,945	基金	

・チョンセ賃貸	38,733	+1,900	基金
・住居供与支援(住居向上)	20	+20	予算
③景気補強		+4,020	
・一般鉄道安全及び施設改良	10,097	+2,323	予算
・一般鉄道施設維持補修	1,244	+406	予算
・高速鉄道安全及び施設改良	1,398	+335	予算
・道路安全及び環境改善	7,944	+350	予算
・道路維持補修	6,262	+240	予算
・ボトルネック改善	1,373	+100	予算
・危険道路改善	1,221	+35	予算
・国家河川 維持補修	1,608	+216	予算
・航空産業発展支援	14	+15	予算

(出典) 国土交通部報道発表資料より

(3) グリーンニューディール

グリーンニューディールは気候変動への対応やエネルギー転換など環境への投資を通じて景気回復や雇用の創出を引き出す政策である。グリーンニューディール政策については環境部など複数の省庁にまたがるが、国土交通部が所管している事業がグリーンリモデリング事業である。グリーンリモデリング事業は、既存の建築物に①高断熱壁体、②高性能な窓、扉、③換気システム、④高効率設備、⑤新再生・新技術などを適用し、エネルギー性能を含む生活環境全般を改善する事業と定義されている。建築物は韓国の温室効果ガス排出量の約 20%(2015 年基準、約 124.9 百万トン、韓国環境産業技術研究院)であるが、築 15 年以上経過する老朽化した建築物は約 540 万棟あり、エネルギー性能改善の必要性が指摘されている。第 3 次補正予算に国土交通部は 2,300 億ウォンを盛り込んだ。政府与党は今後、グリーンニューディール政策の履行力を強化するために、財源の確保などを盛り込んだグリーンニューディール基本法を制定する動きもある。

4. ポストコロナに向けた議論

(1) 都市のあり方

6 月 4 日に国土交通部はポストコロナの新しい国土交通のあり方を議論する場として「都市と家、移動の新しい未来シンポジウム」を開催した。この中で、国土交通部の担当

者は特に今後の住居のあり方について「今までの家は、仕事と分離された空間だったが、現在では家が生産活動と文化レジャーの空間になった」、「これからは家が個人の多様な価値を実現させることができる空間に変貌されるように政策を転換しなければならない」と言及した。また、「公共交通サービスの量と質を維持しつつも、個人化された交通需要を満たすことが重要な課題になる」とし、都心航空交通など空間を活用した個人の移動手段についても言及した。都心航空交通（Urban Air Mobility）については2025年商用化に向けたロードマップが発表された。

(2) 世界を先導する 20 大技術の開発

国土交通部は建設・交通などの分野において、未来の市場規模や技術性、実現性を考慮し2030年までに集中する20大技術を選定し5月に発表している。これらについて世界一の技術力を持つことを目標として主に①人工知能の導入、②移動手段の革命、③非対面（Untact）の進化、④グリーンエネルギー技術の4つの分野において、関係省庁と協力し研究開発を進めていくこととしている。コロナが始まる前の2019年から検討が進められてきていたものではあるが、ポストコロナにおいて新たな雇用の創出につながることを期待されている。

図表 5 2030 年までに推進する 20 大技術

	プロジェクト名	プロジェクトの定義
1	スマートシティ	データと最新技術をもとに都市民により良いサービスと生活の質を提供する持続可能な都市
2	未来型 交通管理システム (FTMS) * Future Transport Management System	デジタルツイン、AIなどに基いた全ての移動体に対する完全な再現・管制を通じた交通管理
3	道路インフラ スマートメンテナンス	ICT技術と融合した先制的なメンテナンス体系の構築を通じた国民安全確保及び道路インフラ長寿命化
4	データ基盤 鉄道安全管理	人材及び経験を中心の現行鉄道安全管理を対象にスマート技術を活用した鉄道安全管理技術
5	スマート空港4.0	ICT技術を通じより便利で安全で効率的なスマート空港体系構築
6	地下埋設物 スマートメンテナンス	ICT技術と融合した先制的メンテナンスシステムの構築を通じた国民安全の確保及び地下インフラ長寿命化

7	未来 仮想 国土空間(Digital Twin)	国家基盤情報インフラとして自律運行など未来需要の充足のためのデジタルツイン具現技術の開発
8	知能型住宅	住居内の全ての物を脳と連結し個人化されたサービスの提供が可能な住宅の建設
9	完全自律協力走行	レベル 5 段階の自律走行車, 商用車及び関連インフラの構築
10	超連結・超高速鉄道システム	最高時速 1,200km で亜真空チューブを走行する鉄道システムの開発
11	スマート Mobility サービス(MaaS*) * Mobility as a Service	多様なモビリティサービスの効率的運営・提供のためのプラットフォーム, 乗り換えインフラ技術開発
12	PAV / Flying Car / Air Taxi	都心公共交通機関の活性化のため, 機体・運航・整備等の関連認証制度の高度化による運用基盤の構築及び段階的拡張
13	AI 活用建設エンジニアリング	建設ビッグデータ分析とそれに基づく設計自動化システムの構築
14	スマート建設ロボット	デジタル設計情報を基盤とする未来型建設ロボット技術
15	高付加価値 融・複合生活物流革新技術	ビッグデータなどの技術を現場(配送/インフラなど)に融・複合し, 自動化, 安全性強化など高付加価値の創出)
16	水素都市	水素基盤の新再生エネルギーを活用した都市空間の構築
17	プラスエネルギー都市建築	エネルギー消費を超え, 生産・流通が可能な都市に転換
18	環境プラント	都市廃水/廃棄物等資源循環複合プラントインフラの構築
19	インフラ材料革新	BIPV 高度化, 3D プリンティング 建設材料, 構造物 自己治癒技術など 素材関連革新源泉技術開発
20	未来飛行体(PAV) 部品開発及び認証	未来飛行体の素材・部品・装備及び後続整備産業連携育成のための技術開発

(出典) 国土交通部報道発表資料より

5. おわりに

ポストコロナにおいて生活の仕方が大きく変わろうとしている。一部の大手企業はトップが率先し在宅勤務をコロナ以降も継続していくことを表明した。国土交通部など政府の報道発表資料のタイトルにも「ポストコロナ」や「スマート」というキーワードが付くことが増え、これからの時代を意識した内容が増えてきている。

建設産業においても、公共事業自体が不要という論調になっているわけではなく、例えば首都圏一極集中の解決と国家均衡発展を進める政策の一環として、地方都市における道路・鉄道・航空事業等を国家均衡発展プロジェクトと位置づけ、地方においても公共工事を推進（一部の工事は地元業者の参加を義務付け）するなど、インフラ整備は継続している。しかし、2017年からは建設現場における生産性向上を進めるためにスマートコンストラクションと名付け BIM やドローンなどを活用した省力化に向けた取り組みを進めるなど、IT化への関心も高い。ある韓国人は「日本はみんなで議論しコンセンサスを得てから前に進むが、韓国では正しいと思ったことはまず進め、必要な調整は後から行う」と表現するほど、社会の変化に対するスピードは速い。ポストコロナの社会や生活がどのように変わっていくか、引き続き注視して見ていきたい。

※本稿は、筆者が日常の業務・報道情報・生活等から知り得た範囲での個人的な見解を示したものであり、当館としての意見を述べたものではないことをお断りします。

Ⅱ. 2020 年 3 月期（2019 年度）主要建設会社決算分析

当研究所が半期に一度公表している「主要建設会社決算分析」の概要です。今回の分析は 6 月 24 日に発表したものです。また、調査に当たり資料の提供をいただいた関係各社の皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

1. 分析の前提

(1)調査の目的

当研究所では、1997 年より主要建設会社の財務内容を階層別に経年比較分析することにより、建設業の置かれた経済状況とそれに対する各企業の財務戦略の方向性について、継続的に調査している。

今回の発表は、各社の決算短信等から判明する 2020 年 3 月期決算の財務指標の分析を提示するものであるが、一部の分析対象会社については 2019 年 12 月期決算を採用している。

全般に、決算情報の開示は連結決算の指標で開示されているため、本稿でも原則として連結決算による分析を行っている。ただし、受注高については単体での開示が多いため、原則として単体での分析を行っている。

(2)対象会社

全国的に業務展開を行っている総合建設会社を対象とし、以下の 3 つの要件に該当する、過去 3 年間（2016 年度、2017 年度、2018 年度）の連結売上高平均が上位の 40 社とした。

- ① 建築一式・土木一式の売上高が恒常的に 5 割を超えていること。
- ② 会社更生法、民事再生法等の倒産関連法規の適用を受けていないこと。
- ③ 決算関係の情報が開示されていること。

(3)分析項目

- ①受注高（単体）、②売上高、③売上総利益、④販売費及び一般管理費、⑤営業利益、⑥経常利益、⑦特別利益・特別損失、⑧当期純利益、⑨有利子負債、⑩自己資本比率・デットエクイティレシオ、⑪キャッシュフロー

(4)階層分類

過去３年間の連結売上高平均を基に、40社を大手（5社）、準大手（11社）、中堅（24社）の３つの階層に分類した。

過去３年間の連結売上高平均

単位:億円			単位:億円		
階層	会社名	売上高	階層	会社名	売上高
大手 (5社)	大林組	19,377	中堅 (24社)	福田組	1,714
	鹿島建設	18,756		鉄建建設	1,694
	清水建設	15,839		東亜建設工業	1,673
	大成建設	15,745		東洋建設	1,630
	竹中工務店	12,887		大豊建設	1,480
準大手 (11社)	長谷工コーポレーション	8,255		浅沼組	1,373
	五洋建設	5,231		東鉄工業	1,322
	前田建設工業	4,608		飛鳥建設	1,259
	戸田建設	4,541		銭高組	1,217
	三井住友建設	4,233		ピーエス三菱	1,073
	安藤・間	3,817		新日本建設	951
	熊谷組	3,693		若築建設	915
	西松建設	3,163		松井建設	914
	東急建設	2,986		名工建設	914
	高松コンストラクショングループ	2,363		矢作建設工業	912
	奥村組	2,160		大本組	853
				北野建設	776
				不動テトラ	657
				大末建設	608
				第一建設工業	496
				徳倉建設	488
				植木組	451
				南海辰村建設	428
				守谷商会	386

注 1) 竹中工務店、福田組：12 月期決算

注 2) 青木あすなろ建設が 2019 年 11 月に上場廃止となっており、また、ナカノフドー建設が 2020 年 3 月期の決算発表を延期しているため、「準大手」及び「中堅」の過去値について再集計を実施し、対象会社の入れ替えを行っている。

2. 報告要旨

- ・ 受注高は、著しく好調であった 2018 年度に比べて全階層で減少し、以前の水準に転じた。
- ・ 売上高は、全階層で増加となり、直近 5 年度で最も高い水準となった。
- ・ 売上総利益は、全階層で増加となり、直近 5 年度で最も高い水準となったが、利益率は全階層で減少した。
- ・ 営業利益は、「準大手」「中堅」が減少したものの、全 40 社が営業黒字を確保している。

(分析に関して)

※分析は、連結数値（不明な企業については単体数値）を採用している。ただし、受注高については、単体数値（不明な企業については連結数値）を用いている。

3. 主要分析結果

(1)受注高（単体）

○受注高合計

受注高／前年同期比(増加率)

単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
		(増加率)		(増加率)		(増加率)		(増加率)
15年度	6,383,505		3,799,960		2,232,777		12,416,242	
16年度	6,574,680	3.0%	4,081,234	7.4%	2,244,086	0.5%	12,900,000	3.9%
17年度	6,497,325	▲ 1.2%	4,176,164	2.3%	2,260,812	0.7%	12,934,301	0.3%
18年度	6,937,005	6.8%	4,588,421	9.9%	2,613,780	15.6%	14,139,206	9.3%
19年度	6,460,135	▲ 6.9%	3,916,551	▲ 14.6%	2,291,046	▲ 12.3%	12,667,732	▲ 10.4%

- ・ 受注高は、著しく好調であった 2018 年度から全階層で減少し、総計で前年同期比 10.4% 減となり、以前の水準に転じている。
- ・ 前年同期比で増加したのは、「大手」は 5 社中 3 社、「準大手」は 11 社中 1 社、「中堅」は 24 社中 6 社であった。
- ・ 2020 年度における受注予想額は、予想を発表した 15 社中 9 社が減少を見込んでいる。

○建築

受注高／前年同期比(増加率)

単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
		(増加率)		(増加率)		(増加率)		(増加率)
15年度	4,903,238		2,582,661		1,162,566		8,648,465	
16年度	5,056,194	3.1%	2,624,214	1.6%	1,191,773	2.5%	8,872,181	2.6%
17年度	4,990,508	▲ 1.3%	2,599,360	▲ 0.9%	1,189,550	▲ 0.2%	8,779,418	▲ 1.0%
18年度	5,533,946	10.9%	2,998,975	15.4%	1,332,660	12.0%	9,865,581	12.4%
19年度	4,977,784	▲ 10.1%	2,478,571	▲ 17.4%	1,180,608	▲ 11.4%	8,636,963	▲ 12.5%

- ・ 建築部門の受注高は、好調だった 2018 年度から全階層で減少し、総計で前年同期比 12.5%減となり、直近 5 年度で最も低い水準となった。
- ・ 前年同期比で増加したのは、「大手」は 5 社中 2 社、「準大手」は 11 社中 1 社、「中堅」は 24 社中 6 社であった。

○土木

受注高／前年同期比(増加率)

単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
		(増加率)		(増加率)		(増加率)		(増加率)
15年度	1,281,418		1,155,123		1,015,166		3,451,707	
16年度	1,332,519	4.0%	1,418,091	22.8%	1,007,516	▲ 0.8%	3,758,126	8.9%
17年度	1,321,394	▲ 0.8%	1,525,269	7.6%	1,012,061	0.5%	3,858,724	2.7%
18年度	1,156,371	▲ 12.5%	1,529,133	0.3%	1,229,059	21.4%	3,914,563	1.4%
19年度	1,265,042	9.4%	1,364,699	▲ 10.8%	1,065,774	▲ 13.3%	3,695,515	▲ 5.6%

- 土木部門の受注高は、「大手」は前年同期比 9.4%増となったものの、「準大手」「中堅」が減少し、総計で同 5.6%減となり、以前の水準に転じている。
- 前年同期比で増加したのは、「大手」は 5 社中 4 社、「準大手」は 11 社中 3 社、「中堅」は 24 社中 8 社であった。

(2)売上高（連結）

売上高／前年同期比(増加率)

単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
		(増加率)		(増加率)		(増加率)		(増加率)
15年度	8,015,718		4,370,518		2,356,812		14,743,048	
16年度	7,965,775	▲ 0.6%	4,250,647	▲ 2.7%	2,322,633	▲ 1.5%	14,539,055	▲ 1.4%
17年度	8,132,163	2.1%	4,479,434	5.4%	2,447,117	5.4%	15,058,714	3.6%
18年度	8,683,418	6.8%	4,784,599	6.8%	2,485,605	1.6%	15,953,622	5.9%
19年度	8,885,480	2.3%	4,938,020	3.2%	2,575,845	3.6%	16,399,345	2.8%

20年度予想	4,675,000	▲ 8.6%	3,853,500	▲ 2.6%	1,255,000	▲ 0.6%	9,783,500	▲ 5.3%
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	--------

※20年度予想の欄は、予想を発表している 22 社のみの合計。

- 売上高は、好調だった前期の受注もあり、全階層で増加し、総計では前年同期比 2.8% 増となり、直近 5 年間で最も高い水準となった。
- 売上高が増加したのは、「大手」は 5 社中 4 社、「準大手」は 11 社中 8 社、「中堅」は 24 社中 17 社であった。
- 2020 年度の売上高予想は、予想を発表した 22 社中 14 社が減収を見込んでいる。

(3)売上総利益（連結）

売上総利益／前年同期比(増加率)／売上総利益率 単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	売上総利益	売上総利益率	売上総利益	売上総利益率	売上総利益	売上総利益率	売上総利益	売上総利益率
15年度	887,862	(増加率)	473,933	(増加率)	257,077	(増加率)	1,618,872	(増加率)
16年度	1,066,870	20.2%	561,773	18.5%	269,392	4.8%	1,898,035	17.2%
17年度	1,144,085	7.2%	614,936	9.5%	284,755	5.7%	2,043,776	7.7%
18年度	1,126,133	▲ 1.6%	624,628	1.6%	290,385	2.0%	2,041,146	▲ 0.1%
19年度	1,150,626	2.2%	626,102	0.2%	292,614	0.8%	2,069,342	1.4%

- 売上総利益については、利益額は全階層で増加し、総計で前年同期比 1.4%増となり、直近 5 年間で最も高い水準となった。利益率は全階層で減少し、総計で同 0.2%ポイント低下した。
- 利益額については「大手」は 2.2%増、「準大手」は 0.2%増、「中堅」は 0.8%増となった。利益率については「大手」は 0.1%ポイント低下、「準大手」は 0.4%ポイント低下、「中堅」は 0.3%ポイント低下となった。
- 利益額については、「大手」は 5 社中 3 社、「準大手」は 11 社中 4 社、「中堅」は 24 社中 14 社が増益となった。
- 利益率については、「大手」は 5 社中 2 社、「準大手」は 11 社中 4 社、「中堅」は 24 社中 13 社が上昇した。

(4)販売費及び一般管理費（連結）

販管費／前年同期比(増加率)／販管費率 単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	販管費	販管費率	販管費	販管費率	販管費	販管費率	販管費	販管費率
15年度	398,381 (増加率)	5.0%	217,661 (増加率)	5.0%	125,633 (増加率)	5.3%	741,675 (増加率)	5.0%
16年度	416,709 4.6%	5.2%	243,187 11.7%	5.7%	133,921 6.6%	5.8%	793,817 7.0%	5.5%
17年度	436,689 4.8%	5.4%	257,669 6.0%	5.8%	138,177 3.2%	5.6%	832,535 4.9%	5.5%
18年度	459,918 5.3%	5.3%	274,052 6.4%	5.7%	146,056 5.7%	5.9%	880,026 5.7%	5.5%
19年度	483,881 5.2%	5.4%	290,957 6.2%	5.9%	149,360 2.3%	5.8%	924,198 5.0%	5.6%

- ・ 販管費は、全階層で増加し、総計で前年同期比 5.0%増となった。
- ・ 販管費率は、「大手」「準大手」で増加、「中堅」で減少し、総計では 5.6%となった。

(5)営業利益（連結）

営業利益／前年同期比(増加率)／営業利益率 単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	営業利益	営業利益率	営業利益	営業利益率	営業利益	営業利益率	営業利益	営業利益率
15年度	489,478 (増加率)	6.1%	256,266 (増加率)	5.9%	131,437 (増加率)	5.6%	877,181 (増加率)	5.9%
16年度	650,158 32.8%	8.2%	318,584 24.3%	7.5%	135,460 3.1%	5.8%	1,104,202 25.9%	7.6%
17年度	707,393 8.8%	8.7%	357,261 12.1%	8.0%	146,571 8.2%	6.0%	1,211,225 9.7%	8.0%
18年度	666,212 ▲ 5.8%	7.7%	350,569 ▲ 1.9%	7.3%	144,317 ▲ 1.5%	5.8%	1,161,098 ▲ 4.1%	7.3%
19年度	666,743 0.1%	7.5%	335,141 ▲ 4.4%	6.8%	143,245 ▲ 0.7%	5.6%	1,145,129 ▲ 1.4%	7.0%
20年度予想	264,000 ▲ 30.5%	5.6%	235,500 ▲ 14.5%	6.1%	57,360 ▲ 14.5%	4.6%	556,860 ▲ 22.9%	5.7%

※20 年度予想の欄は、予想を発表している 22 社のみの合計。

- ・ 営業利益は、「大手」は前年同期比 0.1%増加したものの、「準大手」「中堅」が減少し、総計で利益額は前年同期比 1.4%減、利益率は同 0.3%ポイント低下した。
- ・ 全 40 社が営業黒字を確保した。営業利益が増加したのは、「大手」は 5 社中 2 社、「準大手」は 11 社中 5 社、「中堅」は 24 社中 12 社であった。
- ・ 2020 年度の営業利益予想は、予想を発表した 22 社中 20 社が減益を見込んでいる。

(6)経常利益（連結）

経常利益／前年同期比(増加率)／経常利益率

単位:百万円

単位:百万円												
経常利益／前年同期比(増加率)／経常利益率	大手			準大手			中堅			総計		
	経常利益		経常利益率	経常利益		経常利益率	経常利益		経常利益率	経常利益		経常利益率
15年度	506,454	(増加率)	6.3%	260,121	(増加率)	6.0%	129,188	(増加率)	5.5%	895,763	(増加率)	6.1%
16年度	672,904	32.9%	8.4%	325,539	25.1%	7.7%	134,908	4.4%	5.8%	1,133,351	26.5%	7.8%
17年度	748,450	11.2%	9.2%	358,800	10.2%	8.0%	147,013	9.0%	6.0%	1,254,263	10.7%	8.3%
18年度	711,825	▲ 4.9%	8.2%	357,144	▲ 0.5%	7.5%	146,579	▲ 0.3%	5.9%	1,215,548	▲ 3.1%	7.6%
19年度	706,487	▲ 0.7%	8.0%	341,695	▲ 4.3%	6.9%	145,318	▲ 0.9%	5.6%	1,193,500	▲ 1.8%	7.3%
20年度予想	278,000	▲ 32.1%	5.9%	231,600	▲ 17.7%	6.0%	56,770	▲ 15.5%	4.5%	566,370	▲ 25.3%	5.8%

※20 年度予想の欄は、予想を発表している 22 社のみの合計。

- ・ 経常利益は、利益額は総計で前年同期比 1.8%減、利益率は同 0.3%ポイント低下した。
- ・ 2020 年度の経常利益予想は、予想を発表した 22 社中 20 社が減益を見込んでいる。

(7)特別利益・特別損失（連結）

特別利益／特別損失

単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
特別利益	21,539	35,809	30,293	11,042	4,581	5,384	56,413	52,235
特別損失	19,472	15,540	24,519	17,549	8,390	5,837	52,381	38,926
特別損益	2,067	20,269	5,774	▲ 6,507	▲ 3,809	▲ 453	4,032	13,309

- ・ 特別利益は前年同期と比較して 42 億円減少し、特別損失は 135 億円減少した。特別損益は総計で 133 億円の黒字となっている。
- ・ 「大手」の特別利益の増加は、3 社の「独占禁止法関連損失引当金戻入額」（計 348 億円）の計上が大きい。「準大手」の特別利益の減少は、前期に計上された 1 社による「事業譲渡益」（計 213 億円）の計上が大きい。

(8)当期純利益（連結）

当期純利益／前年同期比(増加率)／当期純利益率 単位:百万円

	大手			準大手			中堅			総計		
	当期純利益	(増加率)	当期純利益率	当期純利益	(増加率)	当期純利益率	当期純利益	(増加率)	当期純利益率	当期純利益	(増加率)	当期純利益率
15年度	316,267	(増加率)	3.9%	175,914	(増加率)	4.0%	90,094	(増加率)	3.8%	582,275	(増加率)	3.9%
16年度	450,302	42.4%	5.7%	252,921	43.8%	6.0%	93,634	3.9%	4.0%	796,857	36.9%	5.5%
17年度	506,968	12.6%	6.2%	255,147	0.9%	5.7%	104,145	11.2%	4.3%	866,260	8.7%	5.8%
18年度	498,871	▲ 1.6%	5.7%	250,463	▲ 1.8%	5.2%	99,691	▲ 4.3%	4.0%	849,025	▲ 2.0%	5.3%
19年度	506,317	1.5%	5.7%	227,308	▲ 9.2%	4.6%	97,675	▲ 2.0%	3.8%	831,300	▲ 2.1%	5.1%
20年度予想	191,000	▲ 35.1%	4.1%	148,900	▲ 20.3%	3.9%	37,490	▲ 17.1%	3.0%	377,390	▲ 28.3%	3.9%

※20 年度予想の欄は、予想を発表している 22 社のみの合計。

- ・ 当期純利益は、利益額は総計で前年同期比 2.1%減、利益率は総計で同 0.2%ポイント低下した。
- ・ 全 40 社が最終黒字を確保した。当期純利益が増加したのは、「大手」は 5 社中 2 社、「準大手」は 11 社中 5 社、「中堅」は 24 社中 13 社であった。
- ・ 2020 年度の当期純利益予想は、予想を発表した 22 社全社が減益を見込んでいる。

(9)有利子負債（連結）

有利子負債／前年同期比(増加率)							単位:百万円
	大手		準大手		中堅		総計
		(増加率)		(増加率)		(増加率)	(増加率)
15年度	1,471,518		589,217		261,817		2,322,552
16年度	1,325,945	▲ 9.9%	508,487	▲ 13.7%	214,186	▲ 18.2%	2,048,618
17年度	1,304,989	▲ 1.6%	489,428	▲ 3.7%	199,568	▲ 6.8%	1,993,985
18年度	1,181,334	▲ 9.5%	588,063	20.2%	184,888	▲ 7.4%	1,954,285
19年度	1,292,103	9.4%	787,989	34.0%	207,567	12.3%	2,287,659
							17.1%

- ・ 有利子負債は準大手の前年同期比 34.0%増をはじめ全階層で増加し、総計で同 17.1%増となった。直近 5 年間では、2015 年度に次ぐ高い水準となった。
- ・ 有利子負債が増加したのは、「大手」は 5 社中 2 社、「準大手」は 11 社中 8 社、「中堅」は 24 社中 9 社であった。

(10)自己資本比率・デットエクイティレシオ（連結）

自己資本比率／前年同期比(増加ポイント)

	大手		準大手		中堅		総計	
		増加(P)		増加(P)		増加(P)		増加(P)
15年度	29.2%		32.1%		38.2%		31.2%	
16年度	32.4%	3.2	35.5%	3.4	40.6%	2.5	34.4%	3.2
17年度	35.3%	2.9	38.6%	3.2	42.7%	2.1	37.3%	2.8
18年度	38.3%	3.1	39.9%	1.3	44.9%	2.2	39.7%	2.5
19年度	39.6%	1.3	38.7%	▲ 1.2	45.6%	0.7	40.2%	0.5

デットエクイティレシオ／前年同期比(増加ポイント)

	大手		準大手		中堅		総計	
		増加(P)		増加(P)		増加(P)		増加(P)
15年度	0.59		0.48		0.33		0.52	
16年度	0.47	▲ 0.12	0.35	▲ 0.14	0.25	▲ 0.09	0.40	▲ 0.12
17年度	0.39	▲ 0.07	0.28	▲ 0.06	0.21	▲ 0.04	0.33	▲ 0.06
18年度	0.32	▲ 0.07	0.31	0.02	0.18	▲ 0.03	0.30	▲ 0.04
19年度	0.34	0.01	0.40	0.09	0.19	0.01	0.33	0.04

- ・ 自己資本比率は、「準大手」階層で 1.2%ポイント低下したものの、「大手」「中堅」階層で上昇し、総計で 40.2%となった。
- ・ デットエクイティレシオは、有利子負債の増加により、全階層で上昇し、総計で 0.04 ポイントの上昇に転じた。有利子負債の顕著な増加がみられた「準大手」では 0.09 ポイント上昇し、直近 5 年間では 2015 年度に次ぐ高い水準となっている。

※自己資本比率は、自己資本÷総資産で算出。デットエクイティレシオは、有利子負債÷自己資本で算出。

(11)キャッシュフロー（連結）

営業CF

単位:百万円

	大手	準大手	中堅	総計
15年度	335,061	197,149	127,950	660,160
16年度	796,147	335,359	127,139	1,258,645
17年度	612,888	265,441	126,095	1,004,424
18年度	96,351	353	60,038	156,742
19年度	493,209	68,787	18,009	580,005

投資CF

単位:百万円

	大手	準大手	中堅	総計
15年度	▲ 135,069	▲ 69,852	▲ 29,946	▲ 234,867
16年度	▲ 146,849	▲ 84,030	▲ 23,666	▲ 254,545
17年度	▲ 204,280	▲ 106,742	▲ 24,684	▲ 335,706
18年度	▲ 246,360	▲ 133,278	▲ 29,977	▲ 409,615
19年度	▲ 247,064	▲ 164,522	▲ 29,756	▲ 441,342

財務CF

単位:百万円

	大手	準大手	中堅	総計
15年度	▲ 105,682	▲ 16,893	▲ 41,630	▲ 164,205
16年度	▲ 235,325	▲ 93,792	▲ 62,357	▲ 391,474
17年度	▲ 189,688	▲ 46,572	▲ 34,070	▲ 270,330
18年度	▲ 271,093	32,614	▲ 35,835	▲ 274,314
19年度	▲ 50,955	73,551	▲ 1,617	20,979

- ・ 営業 CF は、「中堅」が 4 期連続で減少となったものの、「大手」「準大手」が増加し、総計では前年同期比で 423 億円増加した。
- ・ 投資 CF は全階層でマイナスとなり、「大手」「準大手」でマイナス幅が拡大し、総計では前年同期比で 317 億円マイナス幅が拡大している。
- ・ 財務 CF は「大手」「中堅」でマイナス幅が縮小しており、有利子負債の増加が顕著だった「準大手」では、プラス幅が拡大している。総計では 2008 年度以来のプラスに転じている。

4. 参考資料

●受注高(合計)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	2	0	2	1	5
準大手	7	3	1	0	11
中堅	12	6	4	2	24
総計	21	9	7	3	40

●受注高(建築)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	2	1	1	1	5
準大手	7	3	1	0	11
中堅	11	6	3	3	23
総計	20	10	5	4	39

※建築の受注がない不動産トラを除いて集計

●受注高(土木)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	1	0	2	2	5
準大手	6	2	2	1	11
中堅	11	3	4	4	22
総計	18	5	8	7	38

※土木の受注がない新日本建設、大末建設を除いて集計

●売上高増加率(連結) (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	0	1	4	0	5
準大手	0	3	5	3	11
中堅	1	6	15	2	24
総計	1	10	24	5	40

●売上総利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	2	3	5
準大手	7	4	11
中堅	10	14	24
総計	19	21	40

●営業利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	3	2	5
準大手	6	5	11
中堅	12	12	24
総計	21	19	40

●経常利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	3	2	5
準大手	7	4	11
中堅	12	12	24
総計	22	18	40

●当期純利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	3	2	5
準大手	6	5	11
中堅	11	13	24
総計	20	20	40

●有利子負債(連結) (単位:社)

	減少	増減なし	増加	合計
大手	3	0	2	5
準大手	3	0	8	11
中堅	8	1	9	18
総計	14	1	19	34

※2018年度、2019年度ともに有利子負債の計上がない6社を除いて集計

(担当: 研究員 西川 裕基)

Ⅲ. COVID19 下における建設各社の海外拠点動向

1. はじめに

WHO の統計によると、世界全体の COVID19 累計感染者は 6 月 30 日時点で 1,018 万人となり、地域別では北米が 264 万人超、国別では米国が 262 万人で最多である。欧州は 6 月 26 日に 240 万人を上回り、中南米は 6 月 22 日に 200 万人を超え急拡大しており、ブラジルでは 140 万人を超えた。新規感染者数は、6 月 30 日現在、世界全体で 16 万 3,865 人で、6 月 4 日以降 10 万人を上回り続けている。

一方、日本国内は、4 月 7 日に 7 都府県を対象に「緊急事態宣言」が出され、同 16 日に全国に拡大された。その後 5 月 14 日に 39 県で解除され、同 25 日に全国で解除となった。累計感染者数が 6 月 30 日現在 18,769 人（クルーズ船を除く）で、1 日の感染者数は 4 月 11 日の 720 人をピークに減少し、5 月 15 日以降 2 桁をキープしていたものの、6 月 28 日以降 100 人を越える数値で推移している。5 月 25 日の緊急事態宣言解除の際には、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げ、新しい生活様式・スマートライフを定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図ると謳われ、人々の「With コロナ（COVID19）」における生活が手探りで進んでいる。

企業のグローバル化、事業のボーダレス化は年々進んでおり、建設企業においても同様である。これまでもテロや政情不安、SARS や MARS 発生時、自然災害発生時の対応など、各社が事業展開を行う国や地域における対応をその都度行っており、一定のリスクマネジメントが確立されていると推測されるが、このようにグローバルに影響が大きいウイルス感染症は過去に例を見ないことから、今般、日本の建設企業に「COVID19 下における海外拠点での対応、取組」について調査を行った。短期間にも関わらずご協力くださった株式会社安藤・間、株式会社大林組、鹿島建設株式会社、大成建設株式会社、株式会社竹中工務店、東洋建設株式会社、前田建設工業株式会社にはこの場を借りて深く御礼を申し上げたい。

2. 建設各社の海外拠点における対応状況

(1)国内における COVID19 と建設業

政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、5 月 4 日専門家会議の提言を参考に、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止の取組を進めること」とした。国土交通省は 4 月 17 日に「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態措置の対象が全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について」を発信し、建設現場における「3 つの密」の防止対策を周知し、さらにそれを受け、5 月 14 日に建設企業で実践されている取組事例を拡充するとともに、オフィス等における対策や通勤時の対策、感染者が発生した場合の対応等を盛り込んだ「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を発表

した。併せて、5月18日に日本建設業連合会が「建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定した。

図表1 建設現場「3つの密」の回避等に向けた取組事例



(出典)「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(国土交通省)

建設企業は国内工事においてそれぞれ独自の動きをしてきた。4月7日の緊急事態宣言を受けて、西松建設は翌8日に、いち早くウェブサイトで「施工中の現場について、発注者と協議のうえ、工事中止・現場閉鎖することを基本方針とする」と発表した。その後4月13日に、清水建設が都内の同一現場で3人が罹患したことを受けて、緊急事態宣言の対象地域に所在する約500の現場を原則閉鎖することを発表した。大林組は4月8日に「原則として工事を継続する」としたものの、15日に緊急事態宣言の対象地域の工事現場については、5月6日までの対象期間における工事の状況を精査のうえ、期間中の施工中断を前提に発注者との協議に入ることと、4月25日から5月10日までの一斉休業をリリースした。その後17日に、鹿島が全国の現場で発注者の理解を得たうえで、協力会社との協議が整った時点から5月6日までの現場閉鎖とした。建設現場は協力会社各社の作業員の経営、雇用、また雇用形態によっては個人の生活にも直結することから関係各所との協議をしながらWith COVID19を早々に模索してきた業態なのかもしれない。実際には各社の発表がありながら、稼働していた建設現場も少なくない。

(2)建設各社の海外拠点における COVID19 対応

日本の建設企業の海外受注実績は、8割が北米とアジアとなっている。北米におけるCOVID19は拡大を続けており、アジアにおいてもインドでの急拡大が進み、インドネシアやフィリピンでも増加が進んでおり、建設各社は拠点や現場がある場合、その対応に追われている。

図表 2 地域別の海外受注実績

	2018年度		2019年度		対前年比：増減
地域	件数	金額（億円） 構成比率（%）	件数	金額（億円） 構成比率（%）	金額（億円） （%）
アジア	1,552	11,498(59.3%)	1,499	11,883(57.7%)	386(3.4%)
中 東 北アフリカ	39	118(0.6%)	39	189(0.9%)	71(59.6%)
アフリカ	20	361(1.9%)	28	917(4.5%)	556(153.8%)
北 米	274	4,733(24.4%)	263	5,463(26.5%)	730(15.4%)
中南米	147	265(1.4%)	128	274(1.3%)	9(3.5%)
欧 州	38	252(1.3%)	25	126(0.6%)	-126(-49.9%)
東 欧	70	832(4.3%)	53	558(2.7%)	-274(-32.9%)
大洋州	72	1,315(6.8%)	81	1,198(5.8%)	-118(-9.0%)
計	2,212	19,375(100.0%)	2,116	20,609(100.0%)	1,234(6.4%)

（出典）海外建設業協会ウェブサイト

各拠点には当該国の従業員もいるが、日本から赴任している従業員、第三国の従業員がいる。その中で、各社とも建設現場で雇用する第三国のエンジニアがいる。調査の結果、基本的に母国への帰国を基本方針としたのが1社、一部の特定国について一時帰国としたのが4社、状況と従業員の要望をもとに帰国としたのが1社、残りの1社は、母国退避を会社からの指示とせず、要望もなかったとのことである。母国への退避については、外務省の感染症危険情報レベル、感染者数の推移や死者数の状況、商用便の運行状況、医療水準や医療環境に加えて、各国大使館やJICA、発注者、コンサルタントとの協議、日系同業他社の動向などを勘案し、各社とも定量的ではなく定性的な情報で判断している。また全員の退避もしくは一部の退避についても、各社状況を見ての判断がなされている。ベトナムのように退避帰国ができない第三国のスタッフは残留して現場運営にあたっていたり、日本に帰国した従業員が国内現場で応援を行ったり、第三国を含めて母国からリモートによる現場管理を行ったりする事例も見受けられた。

また、日本国内と同様と思われるが、各拠点では各国政府の方針に従って、必要に応じた在宅勤務が行われている。今回のCOVID19以前に、グループ会社内のクラウド化や

Microsoft365 の全拠点導入、リモート会議システムとして Google Meet の導入などが各社で進んでおり、COVID19 を機に一部ネットワーク環境がない従業員に対するモバイル Wi-Fi の貸与などが行われた事例があったが、テレワーク環境としては大きな問題がなかったといえそうだ。重要会議をリモートで行わざるを得ない状況から、その実現性については一定の成果が得られたという声や、海外におけるテレワーク環境を準備していたわけではないものの、国内ですでにテレワークを導入していた結果、スムーズに対応ができたということも聞かれた。今後、プリンタやスキャナーなどの PC 周辺機器の整備や、海外事業関連書類に対するペーパーレス化がテレワーク環境整備の課題との企業もあった。

3. COVID19 下におけるリスクマネジメントと検討すべき課題

リスクマネジメントは近年企業の重要課題となっており、海外事業に対する対応もそれぞれに行われている。7 社中 3 社は新型インフルエンザや SARS 発生時に策定したリスク管理方針に準じて帰国指示などを行い、1 社は各国で定める BCP プランに基づいた会社の体制をもとに対応したという。COVID19 に従業員やその家族が感染することをリスクとしてとらえた事前対策と発生時対策を立てた企業が 1 社あり、最後の 1 社は、国ごとに COVID19 感染防止対策要領書を作成して、感染者発生時の対応方針を定めている。別途 7 社中 2 社は海外勤務者のセキュリティサポートを行う「インターナショナル SOS ジャパン社」と契約しており、各国における危険情報の提供や各種サポートを活用できるようにしている。

いずれも感染症発生時の対応について規定やマニュアルがあるというのがほとんどだったが、今回のような世界規模での発生は想定外となっており、今後の対応についても各社悩ましい状況のようである。また、入国・移動制限後のテレワークを前提とした現地組織の運営や、一時退避者の福利厚生面を中心とした処遇について、今後検討する必要性を挙げた企業も複数あった。また、再渡航の基準についても各社の懸案事項となっている。国際線の定期運航が再開されても、それぞれの国や地域の状況、入国後の自主隔離の期間や規制も異なることが予想され、退避帰国している従業員や残留している従業員の新たな感染リスクを抑制するためにも基準の策定には検討すべき点が多くあることが推測される。

また、発注者の意向によって、工事再開が求められたときの体制として、エンジニアだけでなく、サブコン（専門工事企業）のワーカーの確保と、COVID19 予防対策の両方を行っていかなくてはならない点にも困難が想定される。現状大きな影響までは見えていないようだが、第三国のワーカーを多く抱えるサブコンで、母国に帰国したのち再入国ができず、ワーカーの確保に苦勞する事案も出ているとのことである。今回の調査を通じて、COVID19 の影響によるコストや工期の交渉について不安の声も聞かれた。過去に日本の建設企業が海外プロジェクトにおける契約管理で多くの失敗を経験し、なかなか克服できずにいることは当研究所の建設経済レポート No.72 でも言及したが、今回は想定外の

COVID19 の取り扱いを契約書でどのように解釈されるのかが大きな懸案事項であろう。
ODA プロジェクトを中心とすることになるだろうが、日本政府や JICA による支援に期待がかかる。

4. COVID19 を機に検討すべき課題

海外進出にあたっては安全対策が重要である。特に 2016 年 7 月 1 日に発生したバングラデシュ・ダッカ襲撃テロ事件で邦人が犠牲となった痛ましい事件は記憶に新しいが、近年発生リスクが高まりを見せるテロ事件等を念頭に、日本政府や JICA において安全対策強化が議論され、昨年 4 月に業界団体からの要望を踏まえた「安全対策ガイダンス（各事業における脅威度や事業タイプに応じたハード・ソフトの安全対策の参考資料）」が策定・運用された。建設企業もそれぞれの安全対策マニュアルを備えていたが、今回の COVID19 は全世界的な影響があるウイルス感染症であり、各社とも性格の異なるリスクに直面する事態となっている。

今回の調査では、早急な意思決定、行動できる体制の整備・強化・見直しを必要とする声が多数から上がった。今後も COVID19 と同等レベルの感染症が発生する事態も否定できない中で新たなマニュアル整備が必要であり、ウイルス感染症の場合、世界各地で状況に応じた変化を見ながら、赴任地と母国、さらに乗継国の入出国に関する状況や、感染・医療・行動規制など随時情報収集し、退避判断等に随時意思決定・行動が求められるとのことである。また、建設事業の特性から、発注者やコンサルタントの意向で現場稼働を止められないこともあり、関係者の安全を確保しながら事業を継続するための方策は大きな課題でもあり、日本サイドと現地の温度差も見受けられたようだ。

COVID19 を経ても、グローバル展開の流れを止めることなく進めたいという意向が各社からうかがえたが、一方でローカルスタッフによるオペレーションへのシフトの必要性をより強く認識している企業もいくつか見られた。また、日本および第三国からの赴任者にとって、赴任先の医療体制や医療水準は今まで以上に重要なファクターになっていくことが予想される。先述の安全対策と同様に、国や地域ごとに、医療にまつわる情報が進出時に必要となることから、現地大使館や JICA, JETRO などと情報共有が不可欠であろう。同時に保険の取り扱いについても今まで以上に重要な点となることが考えられる。各国の状況を鑑み、ビジネス環境整備の一部に医療と保険の体制を見直すことも必要であろう。

そして、国内外を問わず、役員、従業員ともに接触機会を最小限にした業務遂行環境の構築、つまりオンラインでのコミュニケーションを基盤とした業務体制の見直しにも言及している企業が多い。これは社内だけでなく、発注者やコンサルタント、主要協力会社を中心としたサプライヤーとの関係性構築も同様で、非対面でのコミュニケーションを基本としていくには、ハード、ソフトともに環境整備が不可欠となると推察される。

とはいえ、世界には多くの国があり、それぞれの状況を「海外」と一言で評するには無理

がある。今回は突然の国際便運航停止や、数時間後からのロックダウンが決定された事例もあった。意思決定や行動を早くしても、従業員の国外退避が叶わないこともあることから、日本政府や現地政府との日ごろからの関係構築がビジネスにはより重要との指摘もあった。今回は日本政府だけでなく第三国政府との協力、JICA や進出日本企業同士のネットワークなどで、帰国に至った事例も多くあったようである。必要に応じた官民の連携も不可欠であり、よりその重要性が認識されたといえる。

5. おわりに

いまだ収束（終息）の见えない COVID19 が建設企業に与える影響は計り知れない。今期の経営数値に直結する影響というよりも、国内外いずれもの市場動向を、中長期でみることの難しさが大きいのではないだろうか。今回の調査では、目の前の海外拠点に対して、苦労しながらもそれぞれに対処をしていることが垣間見られた。ワクチン等の開発が待たれるのだが、世界情勢も COVID19 の状況も、場合によっては COVID19 そのものの変態も含めて、With COVID19 は一定の期間を要することは間違いなく、各社が行う意思決定の正解も分からぬまま進んでいくであろう。しかしながら、経験と検証を重ねてより良い状況に進んでいくものと期待される。

国内においては、With COVID19 によって、一時的なテレワークではなく、恒常的な働き方の多様化に舵を切ろうとしている企業もある。製造業などのラインではかなり効率化や合理化が進み、機械化や無人化が進んでいるが、労働集約型の典型例とされてきた建設現場では、ひとつひとつを見直す良いきっかけになるのではないだろうか。これは朝礼や各種会議の非対面型への移行だけでなく、人の経験や技術力という名のもとに避けて通ってきた建設技術の暗黙知を分解・分析して、形式知化や数値化につなげ、作業のロボット化や、場合によっては資機材の規格化へと進めることで、With COVID19 が建設現場の変革期になる可能性も大きい。そして、建設現場や製造現場に不可欠とされてきた「三現主義」が新しい様式を目指すことができたとき、海外での建設事業を異なる拠点からエンジニアが関わることも可能になるかもしれない。目下「コロナ禍」と評される状況を、よりポジティブに捉えられたときに、建設業の未来に大きな光が差すのではないだろうか。

（担当：元研究員 内田 富貴子）

当研究所へ出向してから早1年が経過した。建設業に関連する調査研究レポートを作成する、ということだけを聞いて2019年6月にゼネコンから出向し、当時は、大学から社会人を通してまともなレポートを書いた経験のない身としては、不安ばかりであった。出向元で勤務をしていたときは、毎日何かしらのタスクがあり、その中で優先順位を決めて、決まった期日まで処理をする、ということが多かった。当研究所は、調査研究レポート以外にも数々の仕事があるものの、「今日やらなければならない」という仕事ははっきりとしていない。中長期的な期限となる仕事が多いため、自分の裁量次第で仕事の進め方をコントロールすることが出来、自由度が高い。日々無為な時間を過ごせば、期限が近づくにつれて自分を追い込むことになる。一方、調査研究のスケジュール計画がしっかり出来れば、自分の調査研究テーマに沿って、自分が関心のある文献調査や取材を満足いくまで行うことが出来る。民間企業等でよくありがちなイレギュラーな緊急案件も少ないので、計画さえしっかり出来れば、業務時間外でも計画的な時間の使い方が出来る。当研究所の仕事は、データベースやシステムに依存する仕事は少ないことから、コロナ禍におけるテレワークには適した仕事である。3月末からテレワークが始まり、今後も継続していく予定である。

着任当初、半年程度は当初抱えていた不安のとおり、調査研究を計画的に進めることが出来ずに苦労した。新卒でゼネコンに入社し、現場事務や経理の業務を行ってきたが、全く建設業界のことを知らないことを痛感したのも、苦労した要因の一つである。建設業界において、担い手の確保が大きな課題であるということを認識しておらず、建設投資額については、規模感さえわからなかった。出向元では、自分の目の前の仕事に集中しているだけで、自分の会社や業界が社会的に置かれている状況、課題等を考えたことがなかった。当研究所へ出向してからは、これまで全く目にする事のなかった統計データの収集、文献調査、取材を進めることで、出向前とは別の視点から自社や業界全体を見ることが出来ていると感じている。日々の調査研究に加え、建設業の業界紙を目にする機会が増え、自社を含めた建設業界の経営者や国が捉えている課題、今後の方向性を知ることが出来、自分は自社や業界に対して何が出来るのかを考えるよいきっかけになったと感じている。

今年度は中小建設企業を主なターゲットとした調査研究を進めている。出向元で建設現場に勤務しているときには、建設技能労働者を含めた建設企業と日々やり取りをしていたので、自分は中小建設企業の現状をよく理解していると思い込んでいたが、調査研究を進めると、それは表面的でかつ業界の一部を見ていたに過ぎないことを実感している。

当研究所への出向は2年間の予定であるため、2年間で出向元へ戻るのであれば、もう折り返し地点を通過している。今の立場でしか見ること出来ない業界全体のことや、様々な規模や形態の建設企業各社の生の声を聞くことで、広い視野で、多様な視座で物事をとらえることを身に着け、出向元に帰ってからの仕事に活かしていきたい。さらには、業界全体に対して自分の意見や考え、成果を発信出来る貴重な場でもあることを念頭に置き、日々無為にならないよう、計画的に調査研究を進め、残りの時間を実りある出向期間としたい。

(担当：研究員 端 直彦)